

ガンパっています。

—あなたのふるさと豊能町—



● 母子の健康と安心を応援しています

- ・妊婦健診の費用に対して14回分『総額75,000円』の助成を行っています。

● 子育てする家庭を応援しています

- ・就学前児の通院医療費と、小学6年生までの入院医療費を助成しています。(一部自己負担・所得制限あり)
- ・保育所と幼稚園に入所する第2子目以降の保育料を無料化しています。

【0歳児と3歳児のいる、所得税額11万円/年間の世帯が保育所を利用した場合の平成24年度保育料】

	月 額	年 額	豊能町との年間差額
豊能町	35,100円	421,200円	-
T市	60,000円	720,000円	+298,800円
I市	57,270円	687,240円	+266,040円
M市	53,000円	636,000円	+214,800円
N町	64,500円	774,000円	+352,800円
K市	67,500円	810,000円	+388,800円
I町	65,200円	782,400円	+361,200円

家計にやさしい
保育料



● さまざまな子育て支援を行っています

- ・保育所と幼稚園では、「豊能の保育・教育一元化プログラム」により同様の保育・教育を行っています。
- ・子育て支援センター“すきっぷ”では、妊娠中から就学前の子どもさんを持つ保護者を中心に、保護者同士がふれあう機会づくりや子育ての悩みの相談などを行っています。
- ・「ファミリーサポートセンター」を設置して、冠婚葬祭で出かける時や買い物などで子どもを預かってほしい時、また、急用で保育所へ迎えに行けない時などに役立つ住民の相互援助制度を設けています。
- ・保育所では、午前7時から午後7時までの12時間保育(延長時間含む)を行っています。
- ・幼稚園では、保育終了後や夏休みなどに午後5時までの預かり保育を実施しています。
- ・留守家庭児童育成室(学童保育)も、午後7時まで(延長時間含む)開室しています。
- ・小学校では、放課後に地域や学生のボランティアが、遊び・スポーツ・学習等を支援する「わくわく教室」を開設しています。



● 町立の認定こども園が誕生しています

- ・府内2番目の公立認定こども園として、双葉保育所と東能勢幼稚園が一緒になりました。
- ・4・5歳児は混合クラスを編成して共通した保育・教育を行っています。
- ・他団体からの視察が相次いでいる先駆的な施設です。



● 小中一貫教育を推進しています

- ・小中一貫教育推進協議会を両中学校区に設置し、研究を進めています。
- ・東地区では、小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行っています。
- ・西地区では、小中合同授業研究会、中学校区全体での生活リズムづくり推進などに取組んでいます。

